

地域密着型介護予防サービス（要支援 1・2）

介護予防認知症対応型通所介護

- ・認知症の高齢者がデイサービスセンターなどに通い、介護予防を目的とした食事・入浴・排せつなどの介護やその他の必要な日常生活上の支援および機能訓練が受けられます。

介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用以外、短期利用）

- ・利用者の選択に応じて、通い・短期間の宿泊・家庭への訪問を組み合わせ、介護予防を目的として多機能なサービスが受けられます。

介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用以外、短期利用）＜グループホーム＞

- ・認知症の人が共同生活する住居で、介護予防を目的として食事・入浴・排せつなどの介護やその他の必要な日常生活上の支援および機能訓練などが受けられます（要支援 1 の人は利用できません）。